

令和6年7月17日

金立小学校 保護者 様

佐賀市立金立小学校
校長 副島 和久

夏季休業中の生活指導について

夏季休業は、普段の学校生活とは異なり、家庭や地域を中心にした生活の中で、子ども自身が自ら学習の計画を立てて実行するなど、自主的・自律的な生活態度を養う格好の機会です。健康や安全等に十分注意し、有意義な毎日を送るために、以下の点については、ぜひご家庭におかれましても、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

1 毎日の生活について

- ① 一日の計画を立て、規則正しい生活をする。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」を心がける。
- ③ 家族の一員として、手伝いなどに責任をもって取り組む。
- ④ 家族や地域の人々に元気よく挨拶をする。

2 水泳について

- ① 水泳のやくそく「かぶとむし」をきちんと守る。
- ② 健康センターのプールが利用できる。
(保護者同伴。4年生以上は子ども達だけでもよい)
- ③ 河川や堤(つつみ)などでの遊泳は禁止とする。

水泳のやくそく

- ㊦ かけない
- ㊧ ふざけない
- ㊨ とびこまない
- ㊩ むりしない
- ㊪ シャワーをあびる

3 交通安全について

- ① 自転車の二人乗りや並進をしない。
- ② 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、きちんとあごひもを締める。
- ③ 車の直前・直後の横断や歩行、また車道への飛び出しをしない。

4 情報機器の取り扱いについて

- ① スマートフォンやパソコンなどの使用やインターネットの接続は、保護者の管理・責任の下で行うようにする。
- ② スマートフォンやインターネットからダウンロードできる音楽プレイヤーや、ネット対戦のできるゲーム機でもLINEなどのSNSができるため、必ず保護者責任の下で管理する。(フィルタリングの設定や検索履歴の確認などを行う)
- ③ 時間を決めて使用するなど、ネット依存症にならないような使い方をする。

※勝手に他人の画像や動画などの個人情報やTwitter(X)やFacebook、YouTubeなどにアップロードしない。悪質な書き込み、無断のアップロードなどは犯罪となることもあり、警察から指導される場合もあります。当然、自分の画像や個人情報も絶対にアップロードしない。

5 外出について

- ① 遊びに行く時は、必ず家の人の許しを受け「行き先」「帰宅時刻」をきちんと告げる。校区外には、子ども達だけでは行かない。
- ② 午前10時までは遊びに行かない。また、午後6時までに帰宅する。
- ③ 夜間外出は、保護者同伴で午後9時までとする。
- ④ 友達を自宅に泊めない。また、友達の家を外泊しない。
- ⑤ **見知らぬ人の誘いには絶対にのらない。防犯ブザーを持って、出かける。**
- ⑥ 映画鑑賞は、保護者が同伴する。
- ⑦ ボーリング場、バッティングセンター、映画、プール、ゴルフ場、キャンプ場、コンサート等へは保護者同伴で出かける。
- ⑧ 法律で禁止された施設（パチンコ店など）へは入場しない。また、入場可能な施設でも禁止されている時間帯には入場しない。
- ⑨ 自転車を利用して外出する場合は、必ずヘルメットを着用し、保護者の責任のもと、交通安全には十分に気を付けるようにする。

6 その他

- ① 友達の住所や電話番号などの問い合わせに応じないようにする。
- ② 花火は子ども達だけではしない。
- ③ 我が子以外でも良い行いは褒め、悪い行いは叱る。
- ④ ゲーム等をする場合は、対象年齢を守り、必ず時間を決めて行う。また、子どもが行っているゲーム内容を把握し、厳選してさせるようにする。（ゲームを介してのトラブルが増えています。）
- ⑤ お金や物の貸し借りをしない。友達におごったりおごられたりすることもないようにする。（金銭やゲーム機、ゲームソフトなどの貸し借りでのトラブルが増えています。）

7 電話連絡先

学校：0952-98-1161（平日の8:15～16:45） ※8/13～15は学校閉庁

※緊急の場合 ・警察（110番）・救急・消防（119番）

・佐賀北警察署：0952-30-1911

・佐賀市教育委員会：090-1519-4021

※ 不審者情報などの緊急の場合はすぐに110番通報を行い、次に、学校（時間外などで出ない場合は佐賀市教育委員会）に連絡をしていただきますよう、お願いいたします。

